

対州馬の繁殖とあそびパーク
における対州馬活用推進計画



令和2年8月
対馬市

【目次】

I 対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画策定の経緯	1
II 対州馬飼育頭数及び飼育環境の現状	1
1 対州馬飼育頭数の現状	1
2 飼育施設及び飼育可能頭数の現状	2
3 対州馬の保存、育成、飼育及び活用等に携わる人材の現状	3
III あそうベイパークの現状	4
IV 対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用の方向性	5
1 対州馬繁殖の方向性	5
2 あそうベイパークにおける対州馬活用の方向性	5
V 対州馬の繁殖推進	5
VI あそうベイパークにおける対州馬活用の推進	5
1 あそうベイパークにおける対州馬を活用するエリア	5
2 対州馬を活用するための人材確保及び人材育成	6
3 対州馬の魅力の共有及び発信	6
4 施設等の整備	6
VII 目保呂ダム馬事公園等とあそうベイパークの位置付け	7
VIII 推進計画を進めるための課題	8
1 関係機関との協議、調整及び連携	8
2 組織上の課題	8
IX 総合的な対州馬保存と活用等に関する計画の必要性	8
X 推進計画の検証	8
XI 推進計画の用語の意味	8
XII 参考資料等	9
1 対馬市対州馬保存計画抜粋	9
2 対州馬繁殖目標算定根拠	11
3 対馬市対州馬保存育成及び活用等検討委員会開催状況	13
4 対馬市対州馬保存育成及び活用等検討委員会委員名簿	13

I 対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画策定の経緯

「対馬の宝」である対州馬を確実に次世代に継承するための計画として、平成29年3月に「対馬市対州馬保存計画」（以下「保存計画」という。）を策定しています。

その中で、対州馬の現状、繁殖、活用等の課題を洗い出し、平成30年度からあそうベイパークの対州馬6頭飼育施設を10頭飼育施設に改築する事業を開始していることから、計画的に対州馬の繁殖及び活用環境の充実を図る必要があります。

あそうベイパークは、多目的広場、オートキャンプ場、園地（玄海ツツジの森）、散策道等の施設を有し、玄海ツツジの森の散策道からは浅茅湾と白嶽の山並みが一望でき、毎年2月下旬から3月中旬頃には開花した玄海ツツジと浅茅湾の美しい風景を楽しむことができます。また、本土との玄関口である厳原港、対馬やまねこ空港からの交通アクセスが良く、観光客が公共交通機関等により1時間以内で移動可能な場所であることから、保存計画で示す対州馬の保存を最優先としながら、対州馬の繁殖、対州馬の魅力とあそうベイパークが持つポテンシャルを活かした対州馬の活用を令和2年度から令和6年度までの5年間で重点的に推進するため「対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定します。



あそうベイパーク（玄海ツツジの森の散策道）から望む風景

II 対州馬飼育頭数及び飼育環境の現状

I 対州馬飼育頭数の現状

令和2年7月末現在、島内に39頭飼育されており、2頭を除く37頭は、市及び対州馬保存会が所有し、島外に10頭、全対州馬の飼育頭数は49頭です。

施設名等		飼育頭数
目保呂ダム馬事公園		21頭
あそうベイパーク		4頭
放牧場	第1放飼場（千俵峠山農道下）	2頭
	第2放飼場（井口浜広場）	3頭
	第3放飼場（井口集落口）	4頭
民間宿泊施設		3頭
個人所有		2頭
島外動植物園等		10頭
合 計		49頭

2 飼育施設及び飼育可能頭数の現状

令和2年7月末現在、市の対州馬飼育施設は、目保呂ダム馬事公園の厩舎2棟（飼育可能頭数21頭）、あそうベイパークの厩舎1棟（飼育可能頭数6頭）、放牧場3箇所（第1放飼場（千俵蒔山農道下）の簡易厩舎2棟（飼育可能頭数5頭）、第2放飼場（井口浜広場）の簡易厩舎1棟（飼育可能頭数3頭）、第3放飼場（井口集落口）の厩舎1棟（飼育可能頭数4頭））で39頭を飼育できる施設を有しています。

以上のうち令和2年9月までにあそうベイパークの厩舎を10頭厩舎に改築することから、市が有する対州馬飼育施設の飼育可能頭数は、43頭になります。



【島内対州馬飼育施設の位置】

施設名		飼育可能頭数			厩舎状況
		厩舎1	厩舎2	計	
目保呂ダム馬事公園		16頭 (16頭)	5頭 (5頭)	21頭 (21頭)	厩舎1 木造平屋建スレート葺 厩舎2 木造平屋建鋼板葺
あそうベイパーク		6頭 (10頭)		6頭 (10頭)	厩舎1 木造平屋建鋼板葺
放牧場	第1放飼場 (千俵蒔山農道下)	3頭 (3頭)	2頭 (2頭)	5頭 (5頭)	厩舎1 木造平屋建鋼板葺 厩舎2 木造平屋建鋼板葺
	第2放飼場 (井口浜広場)	3頭 (3頭)		3頭 (3頭)	厩舎1 木造平屋建鋼板葺
	第3放飼場 (井口集落口)	4頭 (4頭)		4頭 (4頭)	厩舎1 鉄骨造平屋建スレート葺
合計		32頭 (36頭)	7頭 (7頭)	39頭 (43頭)	

※上記表の（ ）内の頭数は、令和2年9月以降の飼育可能頭数

3 対州馬の保存、育成、飼育及び活用等に携わる人材の現状

対馬市組織規則第6条の規定により、上県行政サービスセンター（以下「上県センター」という。）の生物多様性保全班に対州馬の振興に関する事務が分掌されており、正規職員1名がその事務を執っています。

令和2年7月末現在、目保呂ダム馬事公園における対州馬の調教、飼育及び乗馬指導等に従事している職員は、会計年度任用職員の調教師1名、調教補助員2名及び業務従事者3名（うち2名は日額の会計年度任用職員）の6名体制で実施しています。また、放牧場（第1放飼場、第2放飼場、第3放飼場）における対州馬の飼育については、業務従事者2名（日額の会計年度任用職員）の体制で実施しています。

あそうベイパークでの対州馬の飼育及び触れ合い体験については、指定管理者が2名体制で実施しています。

施設名	従事内容			計	備考
	調教、飼育及び乗馬指導	調教補助、飼育及び乗馬体験等	飼育等		
目保呂ダム馬事公園	1名	2名	3名	6名	週休日対応者含め6名
放牧場 第1、第2及び第3放飼場			2名	2名	週休日対応者含め2名
あそうベイパーク			2名	2名	指定管理者が対応

※上記表は、令和2年7月末現在の従事者数



【目保呂ダム馬事公園の様子】



【放牧場 第1放飼場の様子】



【放牧場 第2放飼場の様子】



【放牧場 第3放飼場の様子】

Ⅲ あそうベイパークの現状

平成6年にあそうベイパークは、対馬の持つ豊かな自然資源を未来に引き継ぎ、市民が自然と触れ合え、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめ、観光事業を通じ地域振興を図る施設として、敷地面積46.1haの国定公園内に開設しています。

開設当初の施設として展望広場（希望の丘）、展望台（風車型）、ハス園、野営キャンプ場、多目的広場、草スキー場、トリムコース、パットゴルフ場、鹿飼育施設、遊歩道、カヌー・ボート、オートキャンプ場及び園地が整備されています。

これらの施設の現状は、施設整備後25年を経過し、利用者の減少と施設の老朽化に伴い、展望台（風車型）の撤去、パットゴルフ場及び草スキー場を廃止しています。

対州馬保存とその活用を目的として設置している対州馬6頭飼育施設を令和元年10月から10頭飼育施設に改築する工事に着手しています。また、園地（玄海ツツジの森）を充実するため、散策道の新設予定に加え、対馬の希少植物の保護とその学習体験の場として、園地内に対馬固有の希少植物を植栽することを進めています。



【あそうベイパークの現状（上空から）】



【あそうベイパーク 対州馬飼育施設の様子】



【あそうベイパーク 対州馬飼育施設改築の様子】

IV 対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用の方向性

1 対州馬繁殖の方向性

島内における対州馬頭数の現状、馬齢構成及び飼育環境等を総合的に勘案し、保存計画が示す第1ステップとして、5年後の目標飼育頭数「島内飼育頭数を50頭以上、繁殖適齢期（馬齢3歳～18歳）にある個体を40頭程度にする」に基づき、島内飼育頭数を50頭にするため年度毎の繁殖目標を設定し、繁殖を推進していきます。

2 あそうベイパークにおける対州馬活用の方向性

令和2年9月までに対州馬6頭飼育施設を10頭飼育施設に改築、園地（玄海ツツジの森）の機能を充実するため散策道の新設整備を進め、対馬固有の希少植物を植栽し、あそうベイパークの魅力向上を図っている現状に加え、あそうベイパークにおいて対州馬の保存と乗馬体験が両立できる環境整備を計画的に推進することで、対州馬の魅力とあそうベイパークの持つポテンシャルを最大限引き出し、「対馬固有の希少動植物の保存の場」、「気軽に対馬固有の希少動植物に直接触れ、観賞できる場」、「観光資源として地域振興が図れる場」として公園施設等の環境整備を推進していきます。

V 対州馬の繁殖推進

現在の対州馬の頭数、飼育環境及び馬齢構成を総合的に勘案し、次表に示す年度毎の繁殖目標を掲げ、島内での対州馬の増頭を推進していきます。

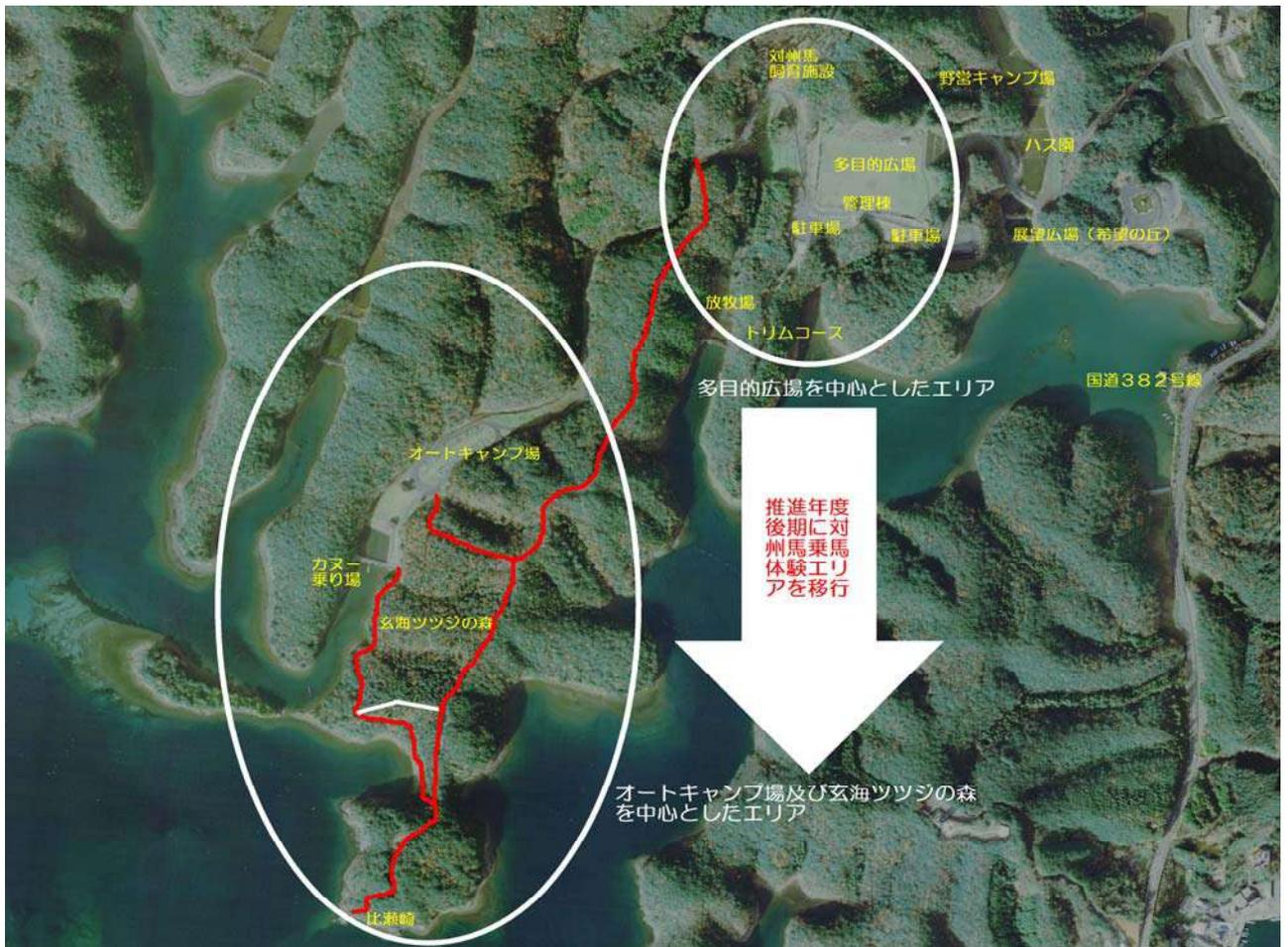
馬齢 \ 年度	R2年3月末現在	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳～2歳	6頭	5頭	8頭	9頭	12頭	13頭
3歳～18歳	24頭	25頭	25頭	26頭	26頭	30頭
19歳以上	8頭	7頭	7頭	8頭	8頭	7頭
合計	38頭	37頭	40頭	43頭	46頭	50頭

VI あそうベイパークにおける対州馬活用の推進

対州馬の魅力とあそうベイパークが持つポテンシャルを最大限引き出せる活用を図るため次に掲げることが推進していきます。

1 あそうベイパークにおける対州馬を活用するエリア

推進年度初期において、目保呂ダム馬事公園の職員が月に1度あそうベイパークに出向き、多目的広場を中心としたエリアで乗馬体験可能な環境を整備し、次のステップとして同エリアにおいて1年を通じ、乗馬体験を実施できる環境を推進していきます。その後、推進年度後期にオートキャンプ場及び玄海ツツジの森を中心としたエリアにおいて、乗馬体験ができる環境整備を推進していきます。



【あそうベイパークでの対州馬の活用エリア（上空から）】

2 対州馬を活用するための人材確保及び人材育成

推進年度初期は、あそうベイパークの多目的広場を中心としたエリアで1年を通じ、乗馬体験が実施できる人材育成と人材確保を推進し、また、推進年度後期には、あそうベイパークにおける対州馬の飼育及び活用する事業を市が直轄で実施するため必要な人材育成と人材確保を推進していきます。

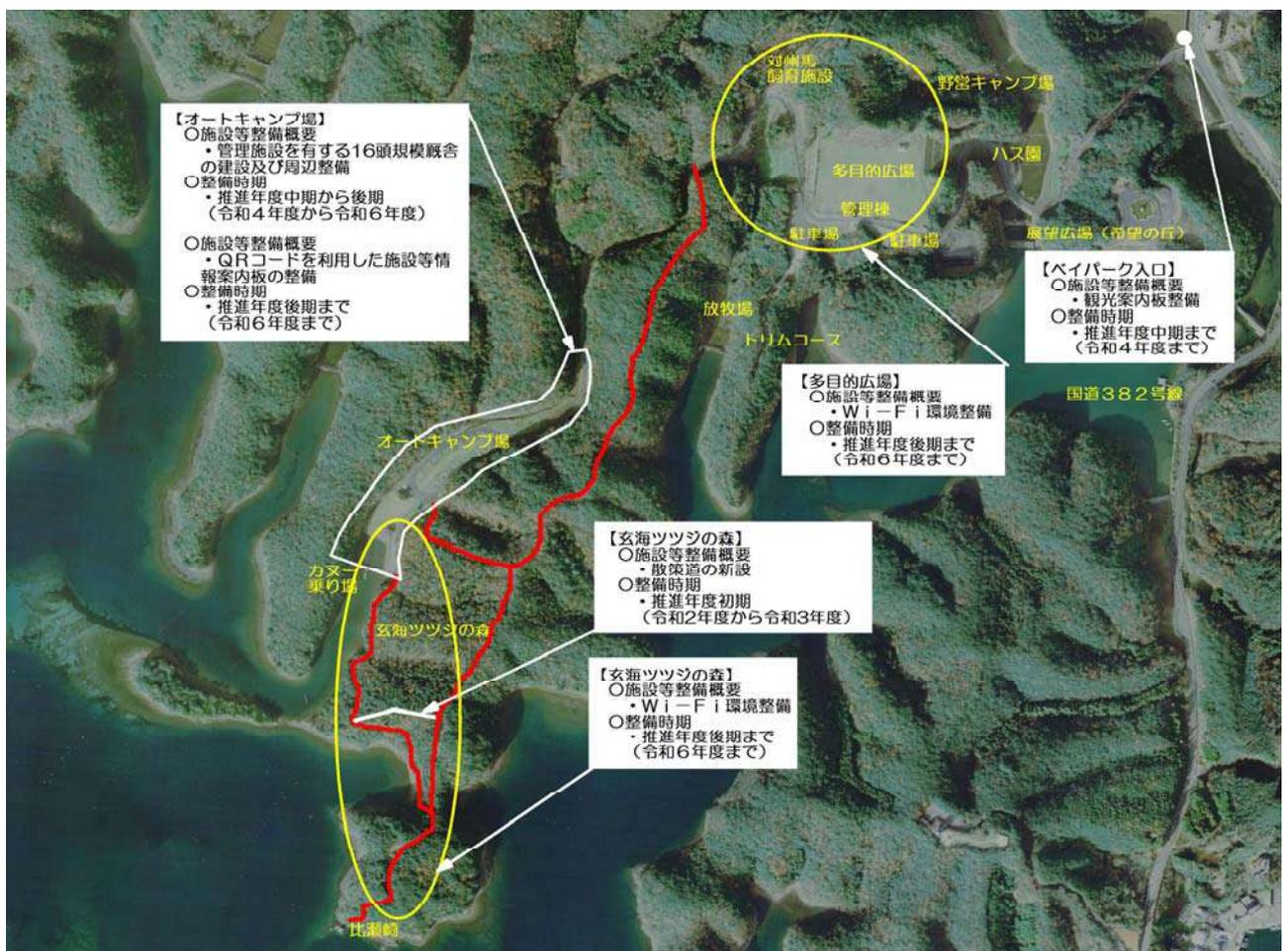
3 対州馬の魅力の共有及び発信

- (1) 子供たちに対州馬の魅力を感じてもらうため中・下対馬地区の保育所、幼稚園、小学校、中学校を中心に遠足、総合学習、交流事業及びその他行事等で対州馬との触れ合い体験、乗馬体験ができる環境整備を推進していきます。
- (2) 対州馬を通じ、癒やし、安らぎを感じてもらうため中・下対馬地区の障害者福祉施設、老人福祉施設等の施設を中心に行事等で対州馬に触れ合える環境整備を推進していきます。
- (3) 対州馬の魅力を感じてもらうため対馬野生生物保護センター等の関係機関と連携し、対州馬関連イベントを開催できる環境整備を推進していきます。
- (4) 観光資源としての魅力を発信するため対馬観光物産協会等の関係機関と連携し、ソーシャルメディアを利用した情報発信を推進していきます。

4 施設等の整備

- (1) 推進年度初期までにオートキャンプ場及び玄海ツツジの森を中心としたエリアでの対州馬の活用を進めるため関係機関と連携し、玄海ツツジの森に散策道の新規整備を推進していきます。
- (2) 推進年度中期までに市民及び観光客に対州馬の魅力を感じてもらうため関係機関と連携し、分かりやすいパンフレット等の広報紙を作成します。

- (3) 推進年度中期までに関係機関と連携し、あそうベイパークにおいて対州馬の乗馬体験をPRできる観光案内板の整備を推進していきます。
- (4) 推進年度初期から後期にかけて、乗馬体験を実施するため馬送車及び軽トラック等の必要な車両の購入を推進していきます。
- (5) 推進年度中期から後期にかけて、繁殖目標の達成とオートキャンプ場及び玄海ツツジの森を中心としたエリアで、乗馬体験ができる環境を整備するためオートキャンプ場付近に16頭規模の厩舎を有する対州馬管理施設の建設及び周辺整備を推進していきます。
- (6) 推進年度後期までに関係機関と連携し、Wi-Fi環境整備を推進していきます。
- (7) 推進年度後期までに対馬観光物産協会等の関係機関と連携し、スマートフォン、タブレット端末のQRコード読み取りを利用した施設等情報案内板の整備を推進していきます。
- (8) 推進計画期間中において、対州馬の繁殖とその活用に必要な物品及び備品の購入を推進していきます。



【あそうベイパーク施設等の整備（上空から）】

Ⅶ 目保呂ダム馬事公園等とあそうベイパークの位置付け

推進計画期間中において、目保呂ダム馬事公園及び放牧場（第1放飼場、第2放飼場及び第3放飼場）は、対州馬の繁殖、活用馬にするための調教、対州馬に携わるの者の人材育成、トレッキングを含む本格的な乗馬体験及び乗馬指導が実施できる施設と位置付け、あそうベイパークにおいては、対州馬の魅力とあそうベイパークが持つポテンシャルを活かした乗馬体験ができる施設として位置付け、推進計画を進めていきます。

VIII 推進計画を進めるための課題

推進計画を進めるにあたり、次に掲げる課題があります。

1 関係機関との協議、調整及び連携

あそうベイパーク指定管理者及び国定公園管理者との協議、調整並びに関係機関と連携し、推進計画を進めていきます。

2 組織上の課題

対馬市組織規則において、美津島行政サービスセンター（以下「美津島センター」という。）、峰行政サービスセンター及び上県センターは、出先機関として規定されています。また、同規則の規定により上県センターに生物多様性保全班が組織され、分掌事務として「対州馬の振興に関すること。」が明記されていますが、どの本庁機関の課、室等の分掌事務にも明記されておらず、本庁機関の下、コンプライアンスを遵守し、推進計画を進めていく組織体制が必要です。また、美津島センターにおいては、対州馬に関する分掌事務について明記されておらず、組織としてどのような位置付けて推進計画に関与していくか明確にする必要があります。

IX 総合的な対州馬保存と活用等に関する計画の必要性

推進年度中期から後期を見据え、保存計画に基づく対州馬の繁殖は、推進計画後の第2ステップとして「少なくとも繁殖適齢期（3～18歳）を50頭以上飼育することを目標とし、将来的には、現在上県佐護地区に設置している放牧場の一部について、第3拠点として15頭程度の通年飼育が可能となるよう再整備し、島内飼育頭数を70頭程度としていく」、また、最終ステップとして「将来的には島内外で140頭程度飼育することを目安としていく」に加え、対州馬保存会及び民間団体等との連携による活用の構築、調査研究及び調教師の人材育成等について、大局的な視点に立ち対州馬保存と活用をマネジメントする総合的な計画を策定する必要があります。

X 推進計画の検証

毎年、対州馬保存育成及び活用等検討委員会において、推進計画の進捗を検証していきます。

XI 推進計画の用語の意味

推進計画の用語の意味は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 「触れ合い体験」とは、補助者の指導の下、対州馬に触れたり、餌を与えたり、ブラッシング等の対州馬と触れ合う体験のことをいいます。
- (2) 「曳馬体験」とは、利用者が対州馬に騎乗し、補助者が対州馬を曳き乗馬する体験のことをいいます。
- (3) 「乗馬体験」とは、上記(1)と(2)を合わせた体験のことをいいます。
- (4) 「推進年度初期」とは、令和2年度から令和3年度のことをいいます。
- (5) 「推進年度中期」とは、令和4年度のことをいいます。
- (6) 「推進年度後期」とは、令和5年度から令和6年度のことをいいます。

XII 参考資料等

I 対馬市対州馬保存計画抜粋

3. 繁殖計画

(1) 基本的な考え方

現在では飼育頭数が極端に少ないことから、対州馬を保存していくためには、まず飼育頭数を増やす必要があります。そのためには、少なくとも繁殖適齢期になる対州馬（3～18歳）を50頭以上飼育することを目標とし、将来的には島内外で140頭程度飼育することを目安に考えます。

また、長期的には、遺伝的多様性を低下させないことが重要で、そのために対州馬全体の血統管理を行っていきます。

なお、対州馬は昔から人との繋がりの中で生きてきた馬であるため、馴致（じゅんち）・調教を行っていきます。馴致・調教を行うことで、安全な飼育・繁殖を行うことができ、利活用しやすくなります。

(2) 目標飼育頭数

5年後には、島内飼育頭数を50頭以上、繁殖適齢期（3～18歳）にある個体を40頭程度にすることを目標としていきます。

(3) 繁殖の進め方

～略～

(4) 飼育環境の整備

5年後に島内飼育頭数を50頭以上とするため、

- 第1拠点施設（目保呂ダム馬事公園）での飼育頭数：30頭程度
- 第2拠点施設（あそうベイパーク）での飼育頭数：10頭程度
- 市民や市内事業者へのモデル貸与：10頭程度

を目指して、整備や準備を進めていきます。

将来的には、現在上県町佐護地区に設置している放飼場の一部について、第3拠点施設として15頭程度の通年飼育が可能となるよう再整備し、島内飼育頭数を70頭程度としていくよう検討します。

4. 利活用計画

(1) 基本的な考え方

当面の間は飼育頭数が少ないため、利活用個体と繁殖個体を明確に分けることはせず、繁殖前・繁殖後などの利用も柔軟に検討していきます。

利活用のための調教は一朝一夕にできるものではないため、中長期的な視点に立って早期から馴致・調教を行っていきます。

なお、利活用に適した性質（体格や性格など）の遺伝や牡馬の去勢など、繁殖にも関係する内容があることから、繁殖と一体的な利活用の検討が重要となります。

(2) 利活用案

現在は対州馬に関する保存の体制が確立されていないことから、慎重に検討しなければなりません。また、保存を最優先とするため、必ずしも実施できない可能性もありますが、次のような内容を検討していきます。

- 滞在型観光の資源
初午祭、曳馬（ひきうま）、外乗（ホーストレッキング）、餌やり・ブラッシング体験
- 島内外の児童・生徒を対象とした学習
林間学習・臨海学習、総合学習
- 島外における貸与・譲渡
障害者乗馬（療育乗馬）、ホースセラピー、乗馬クラブなどへの貸与・譲渡
- ファンの獲得
会員制度、命名権の販売

令和5年4月1日から令和6年3月31日

馬齢 性別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
♂、♀	4	4	4	1	3	1	2	0	3	4	4	1	0	1	1	0	0	3	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	42
騙馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	
合計	4	4	4	1	3	1	2	0	3	4	4	1	1	2	1	0	0	3	0	1	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	46	
※高齢馬は、26歳になった場合、死亡すると見込み、増頭見込みを作成																		馬齢 0歳～2歳	12													
																		馬齢 3歳～18歳	26													
																		馬齢 19歳以上	8													

令和6年4月1日から令和7年3月31日

馬齢 性別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
♂、♀	5	4	4	4	1	3	1	2	0	3	4	4	1	0	1	1	0	0	3	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	46	
騙馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4	
合計	5	4	4	4	1	3	1	2	0	3	4	4	1	1	2	1	0	0	3	0	1	2	1	1	1	1	1	0	0	0	50	
※高齢馬は、26歳になった場合、死亡すると見込み、増頭見込みを作成																		馬齢 0歳～2歳	13													
																		馬齢 3歳～18歳	30													
																		馬齢 19歳以上	7													

3 対馬市対州馬保存育成及び活用等検討委員会開催状況

開催日	開催場所	会議内容
令和2年7月2日	対馬市豊玉文化会館 2階大集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会設置要綱の説明 ・検討委員会委員への委嘱状交付 ・検討委員会委員長選任及び副委員長の指名 ・対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画（案）の概要、同計画の構成概要及び同計画に関する審議、質疑応答
令和2年7月22日	対馬市豊玉文化会館 2階大集会室	<ul style="list-style-type: none"> ・対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画の文言等変更及び追加に関し、審議、質疑応答 ・対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画の承認 ・対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画【推進工程】に関し、審議、質疑応答 ・対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画【推進工程】の承認

4 対馬市対州馬保存育成及び活用等検討委員会委員名簿

	分野	所属	職名	氏名
1	国の行政機関	環境省 対馬野生生物保護センター	所長	松岡 法明
2	県の行政機関	長崎県 対馬家畜保健衛生所	所長	浦川 明久
3	県の行政機関	長崎県 対馬振興局 管理部 総務課 総務係	主任技師	松尾 龍一
4	一般社団法人対馬観光物産協会	一般社団法人 対馬観光物産協会	事務局長	西 護
5	市民の代表者	対馬初午祭実行委員会	会長	惣島 由一
6	学識経験者	玄海ツツジの森つくろう会	代表者	長郷 美比古
7	学識経験者	グリーンアイランド合同会社	あそうベイパーク管理者	松村 武彦
8	関係部署に属する市職員	上対馬振興部	部長	森山 忠昭
9	関係部署に属する市職員	観光交流商工部 文化交流・自然共生課	次長兼課長	平間 博文
10	関係部署に属する市職員	観光交流商工部 観光商工課	課長	阿比留 正臣
11	関係部署に属する市職員	市民生活部 美津島行政サービスセンター	所長	瀧川 昌浩
12	関係部署に属する市職員	教育委員会事務局 文化財課	課長	川辺 真由美